

外来診療

診療科	曜日	診療
整形外科	月～金 月・木	午前／診療 午後／装具診
小児科	月・火・木・金 水	午前・午後／診療 午前／診療
歯科	月～金	午前・午後／診療
耳鼻咽喉科	月	午前／診療
泌尿器科	第4水	午後／診療
精神科	第1・3月	午後／診療
リハビリテーション科	月～金	午前／診療

診療時間
8:45～17:00 ※予約制

休診日

土・日曜日
祝日
年末年始（12/29～1/3）

診療予約（外来診療・リハビリ）・相談窓口

023-673-3366

ご相談は無料です。お気軽にご相談ください。

センターをご利用されている方やご家族のお悩みや
お困りごとについて、相談窓口にてご相談をお受けし
ております。
医療サービスや福祉サービス、各種制度の手続きな
どについて専任の相談員がお話をうかがい、相談・援助
を行っています。

概要

沿革 昭和57年7月 山形県立総合療育訓練センター開設
肢体不自由児(者)入所・通園
昭和61年4月 難聴幼児通園開設
平成9年4月 重症心身障がい児(者)通園事業開始
平成10年4月 庄内支所開設
平成17年10月 山形県発達障がい者支援センター開所
児童福祉法・自立支援法一部改正に伴い
部門名称変更
平成25年3月 成人部門(障がい者支援施設)を廃止
平成28年4月 山形県立こども医療療育センターに改称
平成28年5月 新医療棟開設

指定等 身体障害者福祉法指定医配置医療機関
生活保護法指定医療機関
難病法に基づく指定医療機関
小児慢性特定疾患医療費助成制度における指定医療機関



案内図



アクセス

- かみのやま温泉駅から
徒歩25分
- 山交バス「高松葉山温泉」
から徒歩7分
- 東北中央自動車道
山形上山ICから約10分
米沢南陽道路
南陽高畠ICから約25分

山形県立こども医療療育センター

〒999-3145 山形県上山市河崎三丁目7番1号
TEL:023-673-3366(代) FAX:023-673-3757
<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/091007/>



どんなに小さくても、どんなに弱くても、
この世に生まれた命はかけがえのないものです。
ひとりひとりの個性が違うけど、
みんなみんな、かけがえのない大切な存在です。

山形県立こども医療療育センターは、
医療・療育の面から
子どもたちの育みのお手伝いをしております。



山形県立こども医療療育センター

Yamagata Prefectural Rehabilitation Center for Children with Disabilities



当センターは、障がい児(者)の多様化する福祉ニーズに対し、医療、機能訓練、生活支援等の専門的機能を活用し、総合的な療育サービスを提供することを目的としています。



外来診療部門

障がい児(者)の社会参加及び社会復帰、重度心身障がい児への高度な医療の提供を目的として診療を行っています。首が座らない、お座りができない、歩かない、歩き方がおかしいなど運動の発達に問題があつたり、言葉がなかなか増えない、話のやりとりができないなど、言葉についての問題や、落ちつきがなく、よく動き回ったり視線が合わないなど、行動の問題があるような方も対象となっています。また、さまざまな障がいの特性から歯科保健や治療に適応困難な方の歯科治療や口腔ケア、食べる機能の訓練も行っています。



リハビリテーション部門

理学療法士(P.T.)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)が、入所、親子入所、児童発達支援センター、生活介護、外来等、多くの部門と関わっています。医師の指示のもとに、発達の遅れや障がいがある子どもひとりひとりのニーズに合わせ、心身の機能や能力の獲得を図り、また家族支援も含めたQOL(生活の質)の向上を目指しています。



医療型障がい児入所施設部門・療養介護部門 定員60名

入所して医療や療育を必要とする障がい児に対し、各スタッフが連携を図りながら支援を行います。集団生活の中で、個々の児童の状況に応じた治療や看護、リハビリテーション、生活支援及び発達支援などを行います。

また、ゆきわり養護学校と隣接しており、医療や療育を受けながら学校へ通うこともできます。



短期入所事業・日中一時支援事業

ご家庭で障がい児(者)の介護をなされているご家族が、冠婚葬祭やご家族の病気、ご兄弟の学校行事、介護者の休養などのため介護ができないときに、短期入所サービスを提供します。

また、当センターと委託契約を結んでいる市町村にお住まいの方は、日帰りの日中一時支援をご利用できます。

親子入所

身体に障がいのある児童のうち、保護者とともに短期間(概ね1~3ヶ月以内)入所することにより、療育効果が得られる乳幼児に対し、必要な治療、リハビリテーションや療育支援を行います。

児童発達支援部門【児童発達支援センター】

定員40名

就学前の乳幼児を対象とした親子通園施設です。集団及び個別の保育を行っています。また、必要に応じて単独保育も行っています。遊びをとおしてお子さんの成長のサポートとおうちの方への子育てのサポートをしていきます。



生活介護部門【ほがらか】

定員1日5名

在宅の重度心身障がい者の通所事業所です。利用者がより活力ある生活を送ることができるよう身体機能、生活能力の維持・向上などに必要なサービスを提供しています。

サービス提供 月曜日～金曜日 9:30～15:30
(祝日・年末年始を除く)

対象者 重度心身障がい者



山形県発達障がい者支援センター

山形県内に住む、発達障がい児(者)やその家族が安心して暮らすことができるよう、発達障がいに関する問題や悩みについて相談に応じ、助言や情報提供を行うとともに、関係施設や関係機関と連携して支援を行っています。

また、発達障がいに関する正しい理解や支援方法を広めるために、ホームページや広報誌などにより情報提供を行い、講演会や研修会などを開催しています。

相談支援

日常生活などに関わる様々な相談を受け、助言・機関紹介・福祉制度の情報提供などを行います。

就労支援

就労に関する相談を受け、山形障害者職業センターなど障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携を図りながら支援を行います。

発達支援

発達に心配のある場合に、発達の支援に関する相談に応じ、その特性に応じた支援の方法について助言や情報提供を行います。

また、必要に応じて心理検査によるアセスメント及び嘱託の精神科医師による医学的な診断を行い、その結果に基づき必要な支援について助言を行います。

発達障がいに関する相談・お問合せ



023-673-3314

開設時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

※ご相談は無料です。来所相談は予約が必要です。

情報提供・研修会のご案内

山形県発達障がい者支援センター

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkufukushi/091007/yddc.html>

